

# 求人事業主のみなさまへ

求人をお申込みいただきありがとうございました。求人票がお手元に届きましたら、内容をご確認ください。万が一誤り等がございましたら、恐れ入りますが当所求人事業所部門までご連絡願います。

## 求人番号

求人票（表面）左上の一番上にあるバーコード下の番号（17010から始まる番号）になります。

求人に関するお問い合わせや変更、更新の際には、必ず求人番号をお知らせください。

## 求人の公開方法

- ・ハローワークインターネットサービス（全国のハローワーク庁舎内の来所者端末含む）での公開
- ・当所が毎週水曜日に発行するハローワークウィークリー（求人情報誌）への掲載  
（金沢市役所、金沢市の各市民センターに配布）

※上記のほかに、地方自治体や民間職業紹介事業者にオンラインによる求人情報の提供を行うことができます。

## 急募ボードへの掲示について

雇用を急いでいる場合等には、当所1階「急募求人の掲示コーナー」へ掲示することができますので、求人番号をお知らせください。（貼り出す様式は求人票の主要項目を抜粋したものになります。）

- ・掲示期間は1～2週間程度。（全体の掲示数が限られており、全体の依頼件数により異なります。）
- ・掲示する求人の件数は1事業所につき最大2件まで。
- ・就業場所が金沢市および金沢市近郊（津幡町～白山市）に限ります。
- ・掲示期間終了後の再掲示については、再度ご連絡願います。
- ・他のハローワークについては、個別にご依頼ください。（実施していないハローワークもあります。）

## 紹介の手順

応募希望者がいましたら、ハローワーク職員より電話にてご連絡しますので、書類送付の指示や面接日時等をお決めください。（求人内容の確認のみ等の場合もありますので、ご協力をお願いします。）

※希望者から直接応募の連絡があった場合は、必ずハローワークを通じて応募するようお願いください。

※必ず、ご紹介した方全員の選考をお願いします。面接予定者がいるにも関わらず、先の応募者で採用を決定してしまい、面接予定の方の選考や面接をしなかったことでトラブルとなる場合があります。

## 選考結果について

求人票に記載してある期日内に応募者本人へ連絡してください。また、応募者は紹介状を送付・持参しますので、紹介状の裏面の「選考結果通知」にてハローワークにも最終結果をお知らせください。

採用者が決定した場合等、求人を取り下げたい場合は、当所求人事業所部門までご連絡願います。

※必ず取り消したい求人の求人番号とご担当者名をお知らせください。

※取消の処理がされない場合、紹介期限日（裏面の**求人有効期限（紹介期限日）**参照）まで引き続き公開されることとなりますので、ご注意ください。

## 求人票の有効期限（紹介期限日）

ハローワークで受理した求人票の有効期限は、原則として受理した日の属する月の翌々月の末日までとなります。（例えば、1月中に受理された求人の有効期限は3月31日までとなります。）

※有効期限が切れた場合は、自動的に更新とはなりません。更新をご希望の場合は、当所求人事業所部門まで当該求人番号をご連絡願います。

## 有効期限（紹介期限日）内での求人の再申込みについて

有効期限内に、同じ内容での求人の再受理・新規取扱いは原則できませんので、当所求人事業所部門までご連絡願います。

（例）有効期限内に募集の取りやめを行ったが、従来の期限内に再度同じ内容の求人を提出する場合等

## 無効になった求人の再募集・更新

頂いた求人の内容については、ハローワークのシステムに今後5年間データ保存されます。

過去のものと同じ内容の求人を公開したい場合は、過去の求人番号をお知らせください。

【更新ができないケース】（下記の場合は新規にお申込ください。）

- ① 「職種」または「就業場所」を変更したい。
- ② 「フルタイムの求人」を「パート求人」に変更したい。（逆の場合も同じ。）

## 求人内容の変更

有効中の求人について、変更箇所が1～2箇所の場合は電話により変更処理が可能です。変更したい求人の求人番号をお知らせください。変更箇所が多数の場合は、漏れがないよう郵送またはEメールにてお知らせください。

【変更ができないケース】（下記の場合は当所求人事業所部門までご連絡願います。）

- ① 「職種」または「就業場所」を変更したい。
- ② 「フルタイムの求人」を「パート求人」に変更したい。（逆の場合も同じ。）
- ③ 採用人数を減らしたい。（ただし、「3名募集に対して1名採用になったため、求人数を2名に変更」の場合は不可。「採用計画が変更になったため採用数を減らす」の場合は可能です。）

## 求人の変更、更新の申込みについて（求人者マイページのご案内）

ハローワーク金沢では、下記のとおり求人者マイページからのお申し込みを優先して対応しています。このため、求人者マイページ以外でのお申し込みの場合は公開までにお時間をいただくことがございます。ご了承ください。

また、求人者マイページの開設手続きをご希望の場合は下記の当所求人部門Eメールアドレスあてに、事業所名・事業所番号・開設のためのメールアドレス・担当者名を記載のうえ送信してください。開設手続きができましたらご連絡いたします。

マイページでの申込み	最優先に対応します。
・内容変更が無い転用求人（単純更新）の場合	当日に受け付けした場合（仮登録）、翌1営業日程度で公開します。
・新規入力や内容変更を伴う転用求人申込みの場合	当日に受け付けした分を、最大5営業日程度で確認し、必要に応じて随時連絡いたします。
マイページ以外での申込み（郵送・電話・FAX等）	マイページ受付の次に対応します。受付後、公開には最大7営業日程度要することがあります。

- ・マイページの操作方法については専用のヘルプデスクをご活用ください。

電話番号：0570-077450

（受付時間 月曜～金曜 9：30～18：00 \*年末年始、祝日除く）

＜お問い合わせ・ご相談＞ ハローワーク金沢 求人事業所部門

TEL (076) 253-3036

E-mail hwkz-kyujin@mhlw.go.jp